

## 山形県の地域別最低賃金は 時間額790円です！

(2019年10月1日～)

また、一定の産業に定められる「**特定（産業別）最低賃金**」があります。

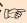
すべての労働者の賃金は最低賃金を下回ってはけません。（最低賃金法第4条）

### Point!

- ①最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対する賃金（基本給や営業手当など）です。
- ②最低賃金は、**毎年10～12月頃に改正される**ので、厚生労働省や山形労働局のHPで確認しましょう。

### Q&A ②

**Q2.** 大学生になって東京都内でアルバイトを始めました。最初は時給1,000円からのスタートですが、790円以上なので違法じゃないですよね？

A. は次ページ 

## Q&A②

**A 2.** それは違法です！**地域別最低賃金は都道府県ごとに定められていて、東京都は1,013円（2019年10月1日～）**です。最低賃金額との差額を請求しましょう！

### 全国の地域別最低賃金額

(円)

東京	1,013	新潟	830
神奈川	1,011	和歌山	
大阪	964	福井	829
埼玉	926	山口	
愛知		923	宮城
千葉	909	香川	818
京都	899	福島	798
兵庫	885	徳島	793
静岡	873	青森	790
三重	871	岩手	
広島	866	秋田	
滋賀	861	山形	
北海道	853	鳥取	
栃木	851	島根	
岐阜	849	愛媛	
茨城	848	高知	
富山		佐賀	
長野	841	長崎	
福岡	837	熊本	
山梨		大分	
奈良	835	宮崎	
群馬	833	鹿児島	
岡山	832	沖縄	
石川		全国加重平均	901